

保険給付等の公金受取口座利用届

令和××年 ××月 ××日

保険給付等の申請にあたり、下記内容にて公金受取口座を利用します。

申請者の記入するところ	被保険者等 記号・番号	× × - × × × ×
	被保険者の 氏名	(フリガナ) ケンポ ハナコ
		健保 花子
	被保険者の 現住所	〒 × × × - × × × × 東京都江東区 × × - × × - ×
	電話番号	× × - × × × × - × × × ×

【公金受取口座利用にあたってご留意いただきたいこと】

1. この届出は、保険給付等の申請書・請求書と一緒にご提出ください。
2. 被保険者等が公金受取口座としてマイナポータル等であらかじめ指定した口座に振り込みます。
3. 被保険者等が公金受取口座情報を登録・変更・抹消した場合、預貯金口座の実在性の確認等が行われるため、登録した情報等の反映までには数日程度要することがあり、変更前口座に振り込みされる場合があります。
4. 情報連携により公金受取口座情報を取得できなかった場合や、取得した口座に振込手続きを行った結果振込不能となった場合には、申請者に振込口座の再確認等をいたしますので支払日が遅くなることがあります。
5. 支給申請書の記載名と公金受取口座の名義が異なる場合には、申請者に対して申請情報に誤りがないか等を確認したうえで振り込み手続きを進めます。

なお、申請者名と口座名義が一致しない場合として以下が考えられますが、マイナンバーカードに旧姓(旧氏)併記をしている場合や、住民票に通称名を登録している場合でも、当該名称を公金受取口座の名義として登録することは可能です。

- ① 公金受取口座が旧姓(旧氏)名義の口座である場合 ② 公金受取口座が通称名義の口座である場合
6. 給付対象が複数月にまたがり申請・届出が複数回となる場合も、それぞれの申請・届出ごとに公金受取口座利用を確認しますので、公金受取口座の利用を希望される場合は各申請・届出ごとに公金受取口座の利用届出を行ってください。

健 保 確 認	常務理事	事務長	担当者	担当者	備考	